

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年4月12日

【評価実施概要】

事業所番号	272501008		
法人名	社会福祉法人福祉の里		
事業所名	グループホームのへじ		
所在地 (電話番号)	〒039-3129 青森県上北郡野辺地町餅栗川原3-2 (電 話) 0175-65-2226		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成 21年 2月 17日	評価確定日	平成 21年 4月 12日

【情報提供票より】(平成21年1月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 14年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤	7人, 非常勤 0人, 常勤換算 7人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り		
	2 階建ての 階 ~ 2 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	3,000 円
敷 金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	210 円	昼食 260 円
	夕食	310 円	おやつ 0 円
	または1日当たり 780 円		

(4) 利用者の概要(1月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名		
要介護3	1 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	72 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	公立野辺地病院、川上クリニック、戸館内科整形外科医院、平内中央病院、横浜診療所
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホーム内全体に清潔感があり、笑顔がたえない明るい雰囲気的空間である。野辺地町の特産品であるケツメイ茶をグループホームの利用者が栽培し、家族と地元の観光協会が製品化し、行事の際に法人PRとして無料配布している。ケツメイ茶を通して地域・家族との交流が円滑に行われている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	グループホームに直接つながっている玄関がハード面から使用できない。地域の方達がもっと気軽に入りやすいようにグループホームの玄関を明示するなど、気軽に訪問できるための工夫が望まれる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目	職員間で評価の内容を検討し改善点に対して取り組んでいる。ハード面で解決出来ない点もあるが職員一人一人が問題解決に対して意識を持ち取り組んでいる。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
重点項目	2ヶ月に一回運営推進会議を開催し、情報交換、意見交換し、サービス向上に取り組んでいる。そのため、地域の方との交流は前年度より更に深まっており、今後の活動にも期待できる。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10,11)
重点項目	意見箱を設置すると共に年に一度、満足度調査を実施している。また、家族に対する細やかな配慮やケツメイ茶作りを通して得た、交流の成果で信頼関係が築けている。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	地域の活動に参加するため地元・地域の行事予定を掲示し、積極的に参加している。地域の活動も盛んなので恵まれた環境を利用し地域との連携をとっている。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者へ心地よいケアを提供できるよう法人・グループホームの理念があり、理念の他にも目標を掲げ取り組んでいる。理念にはないが、地域にひらかれたグループホームでありたいという信念を職員間で共有している。	○	地域の中でその人らしく生活することを支えていけるような内容も理念に付け加える事でさらなる取り組みが期待される。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事務室内と職員のネームプレートの裏に理念と目標を明記し、日頃から内容を心がけ利用者に接している。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	事務室内に地域行事予定表を掲示し、積極的に参加している。観光協会と協力し地域の特産物のケツメイ茶をグループホームで栽培し、家族と地域の協力でパッケージングし、製品化している。行事開催時に無料で配布したりと、地域交流に役立てている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価結果をいつでも回覧できるように掲示している。自己評価は全職員の意見を取り入れ作成している。外部評価後は改善点について職員間で話し合い改善に向け取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回運営推進会議を開催し、サービス向上のために取り組んでいる。会議を開催することで様々な交流があり、事業所での成果を地域に伝える事ができている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	普段から市町村との連携を密にすることでサービスの質の向上に取り組まれている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	パンフレットを事務所内に常備し、必要時には対応できるようにしている。	○	パンフレットは常備されているが保管されている場所を明確にし、職員全員が権利擁護について学ぶ場を設ける事が望ましい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を開催し、話し合いの場を設けている。虐待防止関連法についての書類を回覧できるようにし情報提供している。	○	虐待に関する施設内研修の記録が残されていない。研修の内容・資料等や参加者を記録し保管・保存する事が望ましい。

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には家族に納得してもらうまで説明をし必要時には話し合う場を設けている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	金銭管理の出納帳の裏にホームのたよりを印刷し月に一度郵送している。たよりには担当職員がコメントをのせ家族に様子を丁寧に伝えている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置すると共に年に一度、満足度調査を実施している。意見箱と調査の結果をもとに話し合う場を設けている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での人事異動が年に一度あるが、ホームとしては利用者への影響を考慮し、他の部署よりも人事異動は最小限に控えている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人が年度初めに目標を立て、目標に則した研修に参加できるよう法人全体で取り組んでいる。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修への参加を通じ、同業者と情報交換を行い交流を図っている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に家族から本人の生活歴を詳しく聞き馴染みの関係を築くヒントにしている。入居時は使い慣れた家具を持ち込む事を勧めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	相手を尊重した姿勢で常に接している。掃除や料理を一緒に行う際も利用者がやりがいをもてるような声掛けをしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者自身が自分でできることを見つけるという目標を職員間で共有し、その人らしく暮らせる支援をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時とプラン変更時には家族の意向を聞きプランに取り入れている。プランを作成する際はカンファレンスを開催し意見を出し合っている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回ケアプランの見直しをしている。又、随時、状態が変化した際はその都度プランの見直しをし、新たなプランを作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の意向を常に確認し柔軟に対応している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○ かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の意向を大切にしかかりつけ医への受診の支援をしている。町外で遠方の医療機関の受診を希望する際は家族の協力・理解を得て家族送迎で対応している。		
22	44	○ 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人・家族がホームで終末を過ごすことを希望した場合は、医師を交えケアの方針を話し合い終末期もホームで過ごせるよう援助している。		
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録類は事務室で管理・保管している。職員は利用者の尊厳を守った声掛け・対応をしている。		
24	49	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースに合わせて対応している。調理や掃除などの場面では、利用者の希望にそった支援をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や片づけを利用者と職員が協力し行っている。食事中は利用者が調理してくれた食材を会話の話題にし、さりげなくバックミュージックを流し食事をより楽しく演出している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	設備上デイサービスが午前中使用しているため午後からのみの利用となっている。入浴したくない時は次の日に声をかけるなど利用者の希望を大切にに対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりのできることを大切にケアしている。利用者が楽しんで暮らせるよう施設内に畑を設け農作業を通し生き甲斐がもてるよう取り組んでいる。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎週木曜日には昼食の食材の買い物に出かけている。地域行事への参加・畑仕事など外出する機会をつくり生き生きと過ごせるよう支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束しないケア・行動を制限しないケアを心掛ける事を職員が共通の認識として持って支援している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵を掛けないケアを実践していたが、現在電子錠が故障し鍵を閉めざるを得ない状況である。今後の対応をどうするか検討中である。	○	鍵の修理を含め、鍵を掛けないケアを継続するか早期に検討し対応することが望ましい。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	運営推進会議の場で地域の協力を呼びかけているが、地域を巻き込んだ支援体制の整備はできていない。	○	地域住民の訓練参加・支援体制の整備を行えるよう取り組んでいく事が望ましい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量を把握し記録している。利用者の身体の状態や希望に合わせた食事を提供している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを作成し、法人全体で感染症に対して取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内全体が清潔感があり、利用者は広々とした心地よい空間でゆったりと過ごしている。温度・湿度にも気を配り健康で安心して暮らせるよう配慮している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具を持ち込む事ができ入居後も心地よく暮らせるよう援助している。身体状態が低下した場合は安全・安楽に生活できるようベットを変える等の工夫をしている。		

 は、重点項目。